

小さい者の一人が減びることは天にいますあなたがたの父のみ心ではない。



社会福祉法人

小羊学園

〒433-8105

静岡県浜松市北区三方原町 2709-12

電話：053-414-1833 FAX：053-438-7707

E-mail kohitsuji@imix.or.jp

H.P http://www.kohitsuji.or.jp/

発行人：稲松義人

印刷所：聖隷サービス(有)

定価：一部30円

2011年5月20日

第 337 号

共に生きるための支援

関係論にたつ福祉実践③

理事長 稲松義人

報道を通して大災害の惨状を知らされ、私たちもまた、小羊学園として何ができるだろうかと思案していた。静岡県は岩手県遠野市に被災地支援のためのボランティアセンターを設置している。そこから被災地の介護を応援するためのチームを送って欲しいという要請を受けて、聖隷福祉事業団、ゆう

ゆうの里、十字の園ですすでに職員を派遣していた。十字の園から、小羊学園も一緒にどうですかと誘われたのだが、小羊学園としては、知的障害、重症心身福祉の分野で何かお手伝いすることがないだろうかと話合った。しかし、実際には現地の実情はなかなか掴みにくく、かねてから交流のあった、岩手県にあるカナンの園奥中山学園の佐藤園長に、被災地にお手伝いに行く機会がないだろうかと問い合わせしてみた。そして、奥中山学園が5月3日に「奥中山ふれあい広場イン宮古」というイベントを開催する計画があることを知り、小羊学園もそこへ特別参加させてもらえないだろうかとお願ひし、今回の岩手県訪問となった。

5月1日の夕方に三方原スクエアを発ち、つばさ静岡に立ち寄り、予想さ

れる高速道路の渋滞を避けるため、夜間車を走らせ岩手に向かった。私その他に、つばさ静岡から事務長の羽山さん、支援員の野崎さん、支援センターわかぎの黒田さんの男4人、運転を交代しながら順調に走らせ、2日の昼前には岩手県の北部にあるカナンの園奥中山学園に到着した。

カナンの園の経営する就労支援事業所カナン牧場のレストランで昼食をこちそうになり、その後、車中泊の睡眠不足を補うために奥中山学園の宿泊室で午睡させてもらった。夕食には、翌日のふれあい広場の準備をしていた奥中山学園の職員の皆さんが手作りでくださった夕食を囲んで懇談のひとつきをもった。

岩手県はとても広く、内陸部にある奥中山学園から三陸海岸沿いの宮古市まで、車で3時間ほどの道のりを朝6時半過ぎに出発し、車7台を連ねて宮古市に向かった。会場となる宮古教会も津波で1メートル以上水に浸かったというが、すでに奇麗に掃除されており、今は盛岡YMCAがボランティアセンターとして使っている。今回は庭にカナンの園のテントを張り、ふれあい広場の会場が設営された。私たちもテントの一角を借り、静岡からの特別参加ということで、金谷の新茶と浜松から持ってきたお菓子で宮古の人たちを心ばかりのおもてなしをした。ふれあい広場は、予定通り午後2時

に終了し、その後、佐藤園長の案内で津波の被害が大きかった沿岸の町を訪ねた。山田町にある知的障がい者の施設H学園は、津波で全壊となった建物から、町内にあった旧ホテルに移り、そこで避難生活をしていった。電気はようやく復旧したものの、水道はまだ使えないとのことなど、理事長さん、施設長さんにお話を伺い、今後のことも含め大変な状況であることは察することができたが、それに対してどのような支援したらよいのかは、とても難しい問題だと感じた。

現場に立つと「何かしなければ」という思いから、すぐにでも行動したいし、物資を届けたり、応急処置のためのワークをしたり、目に見える結果があれば充足感が感じられる。しかし、そのまちで暮らしていく人たちが、自分たちの心で立ち上がり、自分たちの足で歩みだすために、私たちは何ができるのだろうか。取りあえず急いで必要な手助けをすることから、明らかに次のステップに移るべきことを感じた。立ち上がり、歩み出す過程を、共に体験するには、その人たちの暮らしに入り込まなければならぬ。それはかつて、使命をもって日本に移住した海外からの宣教師たちのように、そこに生きる人たちとの人格的な出会いを求めて入り込まなければならぬ。共に生きる支援は、信頼関係が深まる過程で成立するのだと思った。

支援センターわかぎ 新体系に移行して

障害者自立支援法では24年3月までに新しい施設種別体系に移行することになっていきます。支援センターわかぎはこの4月に移行しました。移行に関する経過と移行後の様子を報告します。

新体系移行にあたって

施設長 松原 康好

平成18年10月に本格的施行された障害者自立支援法は、従来の障がい別に分かれていた福祉サービス体系を一元化し新しい枠組みに移行することになっています。政権交代によって障害者自立支援法そのものが廃案になり、現在は障害者総合福祉法（仮称）制定（平成25年8月施行予定）までのつなぎ法案で凌いでいる状況ですが、旧法で運営している事業所は24年3月までに新体系移行することにより変わりはあります。

支援センターわかぎでは23年4月の新体系移行を目指して、障害程度区分判定、日中活動と生活支援の枠組み、職員体制、定員数減のためのケアホーム設置等について検討を重ねてきました。そしてこの4月に、旧知的障害者更生施設（入所）から障害者支援施設（施設入所支援＋生活介護）に移行しました。また、入所定員を50名から40名へと減数し、これまでに13名がケアホームを利用されています。

サービス体系が変わったからといって、施設の箱物や利用者の生活そのものが大きく変わったわけではありません。一番大きな違いは、1日の生活を日中活動と入所支援に分けてサービス提供する支援の枠組みが変わったことです。ですから、会計区分は勿論のことと職員の配置などを分けて考えなくてはいけません。これまでは入所施設1会計でしたので、会計区分が2つになり事務作業が増えたことは否めません。運営的な労力ばかりが増えてしまうことを述べてしまいましたが、勿論新体系なりの良さもあります。

移行後は昼間の活動時間と朝夕の生活支援を分けて支援することになります。各々が分かれることで、利用者にとっては活動と生活が明確になりやすいメリットがあります。さらに職員配置数も全体で7名増えましたので、活動時間や生活時間で数的にこれまでより多くの職員で支援することができるようになりました。活動や生活の場面において複数職員体制で支援できることは、利用者の安全や健康を把握しやすくなりますし、先輩職員の動きを後輩職員が学ぶ機会も増え、資質の向上

にも繋がると期待しています。

支援センターわかぎは様々な職員研修と地域のご理解・ご協力をいただき職住分離の理念を大事にし、作業活動が可能な利用者には、園外作業所「工房わかぎ」へ通い、外で働く支援をしてきました。新体系では、生活と日中活動を切り離して考えていますが、わかぎでは随分と前からその考えに基づき支援をしてきましたので、前述したように利用者の生活そのものが大きく変化したわけではないのです。

新体系移行には直接関係はありませんが、全国的にも課題となっている入所施設の高齢化の波はわかぎにも押し寄せています。平均年齢が51歳を超え、身体機能の低下や慢性疾患を抱える利用者も複数おられます。わかぎを生活の拠点とされている中で、健康で安心できる生活を保障するためにも老朽しバリアフリーでない現存建物の改築計画を進めていかなければいけないことを最後に報告します。

施設入所支援

サービス管理責任者 内山 晴康

新体系移行に伴い今年度よりわかぎは定員40人の障害者支援施設として新たにスタートしました。移行の前段階として2棟目のケアホームを新設し、それまでの9人に加え、5人の利用者が新たな生活に踏み出しました。

長年生活をともにしてきた仲間と離れ、始めは「元気にしてるかなあ」などと案じる声も聞かれましたが、わかぎの門前に建てられたケアホームで元気に楽しく暮らすかつての仲間を目にするうちに、今度はそれまでケアホームに移った利用者の分担当った生活の役割を「これからは僕がやるよ」「○○さんの分まで僕ががんばるよ」と利用者の間から積極的な意欲が見られるようになりました。

また利用者の異動に伴いわかぎ内でも数名の方の居室・所属等の移動がありました。皆さんすぐに新しい環境になじみ、今までと変わらず落ち着いて生活できています。皆さんの前向きな気持ち・落ち着いた生活を継続していけるような支援に努めていきたいと考えています。

今年度はその支援体制にも大きな変化がありました。日中活動担当と生活支援担当に職員が配置されたことで、生活支援部門には7人の新任職員が配



置されました。一度にこれだけの職員が新しく配属されたことは今まででもほとんど無かった事だと思われます。

そこで今回は、これまで口伝で申し送られてきた事・職員各人の判断や思いで実践されてきた支援の内容を話し合い、再検討し、シフト毎にマニュアルとして明文化しました。また新任職員を対象とした研修を月1回実施することでこれまでわかきが積み上げてきた支援内容の維持、ひいては質の向上につなげていきたいと思っています。もちろんマニュアルに沿ってただ業務をこなしていくわけではなく、わかきの良いところである「利用者と職員がともに協力し合って生活を作りあげていく」所をこれからも大切にしていきたいことは言うまでもありません。

わかきでは33年前に小舎制の施設と



アカシア棟のリビングにて

してスタートし、20年前から施設外の活動拠点として「工房わかき」を運営してきました。わかきはある意味時代の流れに先んじてきたのかもしれないし、利用者の皆さんにとっては新体系移行といっても現状では職員が増えたこと以外には変化も何も実感できないのかもしれませんが。日中活動支援・施設生活支援が両輪の輪となって協力して支援にあたり、日々の生活の中でよい変化を皆さんに感じ取っていただけたらと思います。

日中活動支援

日中活動主任 黒田 大空

わかきでは、活動グループを大きく5つに分けてこれまで活動を行ってきました。工房わかきへ毎日通う方、施設内での活動と工房を隔週で通う方、施設内で缶潰しをする方、室内で紙すきやおやつ作りをする方、おやつを持って元気に散歩やドライブにでかける方とタイプに合わせたグループ構成で活動をしてきました。利用者個々の能力にあわせて、活動内容も手先を使った「さをり織り」や鎌を使つての草取り、花台組立てを行う方から皆と同じ空間で過ごすことや体力維持を目的とする方まで様々です。

今年度より、日中活動職員を正職員3名、パート職員4名と増やし、わか

ぎにおける日中活動部門を確立しました。グループ編成も利用者のタイプや年齢を考慮した新たな編成を行いました。職員配置もこれまで職員1名で活動を行っていたグループを職員2名で活動を行うようにしました。これにより利用者ひとり一人と関わる時間が増え、新たな発見や多面的なアプローチを行えると期待しています。また職員1名体制では難しかった支援方法における職員間の情報の共有もしやすくなり、活動の方向性を統一しやすくなることで活動内容の充実を図られると考えています。

実際に4月よりパート職員や新人職員が入り活動を行ってみると職員も利用者もお互いに知らない者同士、まずはお互いを知ることから始まりました。

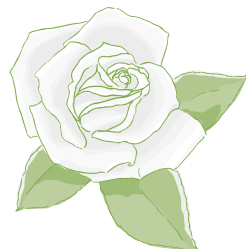


さをり織りの活動風景

午前の散歩も下駄箱の靴探しから始まり、車に乗って公園内をすたすた元気に歩く方、わかきの周りを職員とおしゃべりしながらテクテク行く方、桜や菜の花に足を止めたりしながらのんびり歩む方とそれぞれの歩くペースに合わせて職員も歩いて行きます。

午後の活動は、何をどのように行えば良いかわからない職員に利用者が教えてくれる場面がわかきの良い所です。まずは新人職員が利用者を知り、日中活動の目的を共通理解することから始めたいと思います。活動内容についてもこれまで行ってきた内容を再検討し、利用者にとこの活動を通してどうなっているか、欲しいのかを皆で考えていきたいと思っています。

今年度より日中活動主任になり、自分自身まだまだ至らないことが多く日々反省と勉強の毎日です。諸先輩方がこれまでわかきで積み上げてきたこと、利用者と共に大切にしてきた事を理解した上で今の利用者の状態・年齢に合わせた活動プログラムを作成し提供していきたいと思っています。その中で共に汗をかき、共に笑い、利用者が充実した日々のひと時を共に過ごせたらと思います。そして、それを続けられるよう伝えていきたいと思っています。



45周年をともに祝う



4月29日昭和の日、三方原スクエアで小羊学園45周年創立感謝祭が行われました。

今回は東日本大震災の事を覚えて、例年行っているアトラクションも控えての創立祭となりましたが、それでも約80名の保護者やお客様が来て下さり、第1部は遠州教会の小林眞牧師をお招きして共に感謝礼拝を捧げる事ができました。礼拝後の第2部は各ユニットに分かれて模擬店で準備された焼きそば・ポテト・フランクフルトなどの食事を頂き、地域交流棟ではバザーや小

羊デイケアホームのクッキーやパウンドケーキが添えられた喫茶も開かれ、多くの方との交流が賑やかに持たれました。

礼拝での献金とバザーでの売上合計は109,004円となり、日本知的障害者福祉協会を通じて東日本大震災のために献げられました。ありがとうございました。

ログハウスの助成を受けるわたくも

平成22年度 公益信託市川園社会福祉基金にてログハウスを設置させていただきました。

A型通園事業「わたくも」は在宅の重症心身障害者の日中活動を支援する場です。定員15名の事業ですが登録者数は30名を超え日々の利用者が定員を超えることがあります。このため様々



なスペースが足りなくなって来た為、ログハウスの設置により少人数の活動場所として、また行事用品の収納スペースとして活用できるようにします。

大切に使用させていただきます。ありがとうございました。

事業費 1,233,972円
助成額 800,000円

社会福祉法人小羊学園 平成22年度 苦情受付のご報告

法人では各事業所に苦情受付担当者、解決責任者を設置し、サービス利用や施設運営に関わる苦情や要望・相談を受け、必要な措置を講じてきました。

平成22年度に皆さまから頂きました苦情・要望件数を報告します。

施設等に関する苦情	4件	利用者支援等に関する苦情	4件
施設等に関する要望	8件	利用者支援等に関する要望	7件

○皆さまから頂きました苦情・要望について、真摯に対応させて頂きましたが、至らぬ点もあったかと思えます。改めてサービス改善に努めていきます。

小羊学園を支える会

2011年度寄付金報告

4月受付分	312,750円 (24件)
累計	312,750円 (24件)

小羊学園への寄付金振込み先

(口座名義)「小羊学園を支える会」

郵便振替口座 00890-4-45415
りそな銀行浜松支店 (普通) 040005
静岡銀行細江支店 (普通) 043483

ご希望があれば、郵便振替用紙をお送りいたします。
下記へご連絡ください。

小羊学園を支える会事務局 (鈴木)
三方原スクエア内 ☎053-414-1833

編集後記

東日本大震災から2ヶ月が経過した。法人ではキリスト教社会事業同盟でお付き合いのある岩手県カナンの園をベースに宮古市、遠野市の復興支援に稲松理事長はじめ4名の職員が参加された。現地の障がい者施設の現状把握も含め、今どこに何を支援すべきなのかがにわかに見えてきたのではないだろうか。

日本全体が自粛ムードから復興支援にシフトチェンジしていく今後、インフラ・経済・産業など生活の軸が優先される中、被災に関係なく日常的な支えを必要とする人たちに、支えの手が届くことを願わずにはいられない。

爽やかな新緑の季節です。心も穏やかに過ごされることを祈って。